

平成28年度第4回新潟市清掃審議会会議概要

開催日時	平成28年11月22日（火）午前10時～午前11時45分	
会場	新潟市役所分館6階 601会議室	
出席者	出席委員	山賀会長、菊野副会長、住吉委員、石井委員、掛川委員、 片粕委員、斎藤委員、中澤委員、星島委員、八子委員 計10名 (欠席 柴田委員、高橋若菜委員、渡邊委員、 高橋まゆみ委員、松原委員)
	事務局	環境部長、廃棄物政策課長、廃棄物対策課長、 廃棄物施設課長 ほか
主な議事	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 新潟市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の中間見直しについて (審議)</p> <p>3 連絡事項</p> <p>4 閉会</p>	
主な議題	<p><審議の進め方></p> <p>それぞれの議題について資料に基づき事務局が説明を行った後、委員からの意見・質問を受け審議を進めた。</p>	

<議題> (主な質問・意見等)

(1) 新潟市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の中間見直しについて
(審議)

- 資料7別紙5ページ、基本施策2に関する評価が「△」となっている。3R優良事業者認定制度に関し、目標とする認定件数など、評価指標はあるか。

市～ 事業者に対するごみ減量への動機づけとして、平成25年度から始めた制度である。制度開始時に、認定件数などの目標値は設定していない。申請・認定件数が減少しているため、今後制度の見直しなどの対応をしていきたい。

- 3R優良事業者認定制度の効果・課題として、制度導入当初多かった申請・認定件数が近年減少しているとある。最近、中小企業の倒産や統廃合等について報道されることがあるが、3R優良事業者認定制度の申請・認定件数が少ないことと何らかの関係性があるか。

市～ 認定期間は3年である。制度が始まった平成25年度に認定を受けていただいた事業者は、今年度が更新時期であり、認定を受けたすべての事業者より更新申請をいただいている。認定を受けるメリットを見出すため、必要により事業者に意見聴取するなどしたい。

- ごみ減量に積極的に取り組んでいる事業者を、もっとPRすべきである。事業者の取り組みや効果がもっと多くの方に伝わるよう、工夫していただきたい。

市～ 認定を受けたことによる効果が見えることは大切なことである。今後、制度の見直しを含め検討していきたい。

- ごみ減量の一環として「マイ箸」の持参が言われていたが、最近あまり聞かなくなったようである。事業者の取り組みの一つとして、「マイ箸」持参を促進することも考えられるのではないか。

市～ 使い捨て容器の削減とリユース食器の普及のため、自治会やPTA等で実施するイベントの際に、リユース食器の無償貸出しを行っている。

- リユース食器の貸出しを行っているのは、北区及び中央区の2業者である。食器を借りる際及び返却する際は各業者まで行くことになるため、利用を控える傾向があるのではないか。利用者の拡大のために、貸出業者を増やすことはできないか。

市～ リユース食器を申し込む際に、自分で直接受け取り及び返却するか、または、配送料を負担し配送にすることが選ぶことができる。利用している団体の皆さまからは、好評をいただいていることもあり、徐々に利用件数を増やしていきたい。また、リユース食器を取扱う業者数の増も検討していきたい。

- 資料7別紙5ページ、基本施策2のこれまでの取り組みとして、平成25年度に改訂した「事業系廃棄物処理ガイドライン」を活用したごみ減量の推進とあるが、近年はガイドラインの改訂はあるか。また、今後、ごみ減量がコスト削減につながる方法について、どのような提案や改善などの取り組みを行っているのか。

市～ 「事業系廃棄物処理ガイドライン」については、平成25年度改訂後に変更はない。ガイドラインに基づき、事業者への指導を行っている。ごみを減量することにより、焼却に要する費用を削減することが可能である。一方で、資源化には、通常の焼却処理よりも費用が掛かるのが現実である。ある程度の費用が掛かることも考慮しながら、事業者に提案していきたい。

- 資料7別紙6ページ、基本施策3で記載されている、一斉清掃とボランティア清掃の違いは何か。

市～ 一斉清掃は各区で行われる海岸一斉清掃、亀田郷土地改良区が行う亀田郷における一斉清掃など比較的大規模かつ広域で行われる清掃活動である。ボランティア清掃は、自治会・PTAなどで行われる地域での美化活動である。

- ボランティア清掃は、事前協議してから実施することになっているが、同じ場所を期間が空かないうちに清掃をすることがあるようだ。清掃活動の実施状況や予定などの情報を公開することで、効果的な活動につながられるのではないか。地図などで実施状況を公開することはできないか。

市～ 一斉清掃については、市ホームページやフェイスブックなどによりお知らせしている。しかし、自治会やPTAなどで行われているボランティア清掃はお知らせしていない。清掃活動に多くの方が参加していただけることが良いと考えていることから、どのような手段でお知らせできるか今後検討していきたい。

- 違反ごみについては違反シールが貼られ、収集されない。ごみ集積場を清掃する当番の方が、ボランティア袋に入れ処理していた時期もあった。最近では違反ごみであることを周知するため、数日間のごみ集積場に置くようにしているが、違反ごみの対応はどのようにしたらよいか。

市～ 自治会・町内会によって対応は異なっている。すぐにボランティア袋を活用し、ごみ集積場をきれいにする場合と、違反したことがごみを出した方に分かるように数日間のごみ集積場に置いておく場合が多いようである。なお、プライバシーの問題もあることから、袋の中身を見ることは控えてもらいたい。

- 路上喫煙防止の課題として、一部の繁華街では他の地域に比べ路上喫煙率の減少が少なく、年末年始や帰省時期、観光客に対する周知徹底が必要としているが、今後、どのような周知方法を考えているか。

市～ 路上喫煙制限地域である新潟駅前・万代、新潟駅南口、古町地域では、路面表示や看板で周知しているほか、電車のデジタルサイネージでも周知をしている。また、環境美化指導員が定期的にパトロールを実施している。

○ 資料7別紙6ページの基本施策1にある、大学・専門学校と連携した啓発強化の強化については、たいへん良い取り組みである。大学等の新入生を対象とした説明会を開催し、ごみの分別に関する説明をすることはとても重要である。説明会の対象校数や実施回数などについて、お聞かせいただきたい。

市～ 大学等での説明会は継続して実施している。説明会の実施にご協力いただいているのは約20校、実施回数は約40回である。また、平成27年3月からごみ分別アプリを公開しており、説明会の際に紹介するなど、ごみ分別の協力をお願いしている。

○ 約20校で説明会を実施しているとのことであるが、若年層のごみ分別が悪い状況が見受けられることから、説明会を実施する学校数を増やし、学生にごみ分別を周知していただきたい。

市～ 説明会を実施するために各学校に働きかけていきたい。

○ 資料7別紙7ページ、基本施策3のこれまでの取り組みとして、新津クリーンセンター及び白根グリーンタワーを廃止し中継施設化したとある。大規模災害発生時には災害廃棄物処理計画に基き対応をすることになるが、現在稼働している焼却施設が停止した場合などのリスクに対する備えはあるか。

市～ いったん廃止した焼却炉を再稼働することは難しい。大規模災害発生時は、隣接市町村や県内・県外に処理を依頼するなど広域処理を考えなければならない。なお、通常のごみ処理時に施設が停止してしまった場合は、余裕がある施設へ搬入するなど、調整し処理している。それでもなお、処理ができない場合は、隣接市町村などに処理を依頼し対応することになる。

○ 資料7別紙7ページ、基本施策2のこれまでの取り組みとして、施設の委託化とあるが、詳細な説明をお願いしたい。また、埋立処分地延命化のため、熔融スラグの有効利用とあるが、有害物質が出ることはないのかなどについて説明をお願いしたい。

市～ 施設の委託化については、新田清掃センター及び第4赤塚処分地をそれぞれ新しく稼働することになった際に、以前は職員が行っていた作業を民間事業者へ委託することで、経費の削減を図ったもの。熔融スラグの有効利用について、焼却により発生した灰を熔融し冷やすことで、ガラス状の黒いものができるため、これを道路の埋め戻し材とするなど、土木工事などで有効利用されている。なお、有害物質が出ることはなく、土木工事で利用する場合も事前に試験をするなど安全性を確認してから利用されている。

○ 資料7別紙7ページ、基本施策2の課題として、業務の適正な執行状況についての検証が必要とあるが、現在はどのような検証を行っているか。また、課題として検証が必要とした意味は何か。課題として書かれていると、今後何らかの改善が必要なのかと捉えられる。表記をあらためたほうがよいのではないか。

市～ 新田清掃センターについては、モニタリングとして、日報、月報の確認、委託経費等の確認を行っている。今後も継続して検証できる体制の確保を行うということであり、現在の委託に問題があるものではない。表記については変更する。

	<p>○ <u>資料7別紙</u>7ページ、基本施策1の効果として、焼却ごみの集約化により稼働率が向上したとある。今後、稼働率は100%に近づけるのか、それとも現状維持なのか、をお聞きしたい。</p> <p>市～ ごみの減量化を進めていることから、現在の処理施設の体制であれば、徐々に焼却施設の稼働率が下がっていくことが理想的である。とはいえ、近々に稼働率が極端に下がることはなく、また、施設の安定的な運転の観点からも、今後のごみ量の推移を見ていく必要がある。</p> <p>○ <u>資料7別紙</u>7ページ、基本施策2の課題として、高品質な資源物の確保とあるが、どのような課題があるのか。</p> <p>市～ 燃やさないごみや粗大ごみから取り出した金属類を資源物として売り払うことで、市の歳入となるため、ごみ処理コストの削減につながる。</p> <p>○ <u>資料7別紙</u>7ページ、基本施策2の課題として、集団資源回収の促進とあるが、集団資源回収は現状でも十分に行われていると思う。今後の取組みについて、何か課題はあるのか。</p> <p>市～ 現状の古紙類の収集は、集団資源回収が約8割となっている。これまでの取組みとして、古紙類を行政収集から集団資源回収へ移行するモデル事業を行っている。モデル事業は、古紙類の行政収集をなくし、集団資源回収をコミュニティ協議会で取り組んでいただく制度であり、秋葉区と南区の一部で行われている。実施にあたって、コミュニティ協議会内のすべての自治会・町内会の同意が必要であること及び収集業者は古紙の売り払い金を収集運搬費用に充てていることから、十分な古紙量を確保できるかが課題となっている。</p>
傍聴者	2名